

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 4 年 6 月 27 日
七ヶ浜町水道事業
町長 寺 澤 薫

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 令和 4 年度 代ヶ崎浜一本松ほか老朽管更新工事
- (2) 事業場所 七ヶ浜町代ヶ崎浜字一本松ほか 地内
- (3) 期 間 契約締結日から令和 5 年 3 月 24 日まで
- (4) 事業概要 別添仕様書のとおり
- (5) 支払条件 ① 前払金 あり （契約金額の 45%以内）
② 中間前払金 なし
- (6) 予定価格 事後公表

2 入札参加資格に関する事項

- (1) 令和 3・4 年度における七ヶ浜町の競争入札参加資格において、水道施設工事の承認を受けた者。
- (2) 宮城県内に本店又は支店・営業所（受任機関）を有すること。
- (3) 総合評定値通知書の水道施設工事に係る総合評定値（P）が 850 点以上であること。
- (4) 七ヶ浜町より指名停止を受けていないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、会社更生法による更生手続きの申立てがなされている者については、同法に定める手続き開始の決定後、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 による経営事項審査による総合評定値を取得していること。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、民事更生法による更生手続きの申立てがなされている者については、同法に定める手続き開始の決定後、建設業法第 27 条の 23 による経営事項審査による総合評定値を取得していること。
- (8) 七ヶ浜町入札等契約暴力団等排除措置要綱（平成 20 年七ヶ浜町告示第 63 号）別表の措置要件のいずれかに該当する者でないこと。
- (9) 過去 10 年に、国、地方公共団体又はその他の公共機関が発注した同種業務を請負った実績があること。
- (10) 配置を予定している技術者については、実務 5 年以上であること及び、当該入札参加者と直接雇用関係にあること。

3 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
入札・受付担当課 (申請書類提出先)	七ヶ浜町 水道事業所	022-357-7456	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1
事業担当課	七ヶ浜町 水道事業所	022-357-7456	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

(2) 入札参加申請書類の取得方法

申請書類の取得方法及び期間については、「5の表」に示すとおりとする。

(3) 設計図書等の閲覧方法

設計図書は閲覧に供する。

閲覧方法及び期間については、「5の表」に示すとおりとする。

(4) 設計図書等に対する質問について

ア 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入のうえ、「5の表」に示す期間内に七ヶ浜町水道事業所宛て FAX にて提出すること。

イ 質問書に対する回答書は、「5の表」に示す期日に入札参加者全員に対し FAX にて送信する。

(5) 入札書の送付期限及び開札の日時及び場所

ア 入札書は「5の表」に示す期日までに必ず送付すること。

4 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号） 1部

イ 類似業務の請負実績調書（様式第2号） 1部

ウ 配置予定の技術者に関する調書（様式第3号） 1部

エ 申請者の所在地及び名称を記載した、84円切手貼付の返信用封筒 1枚（長3型）

(2) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

郵送にて期限まで必着とする。（配達記録の残るものに限る）

イ 提出期限及び場所

「5の表」のとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、「5の表」に示す期日及び方法により通知する。

(4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問合わせることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を水道事業所へ提出する

ものとする。

5 入札日程等(下記期間は土日・祝日を除く午前9時～午後4時までとする。)

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 ・ 方 法
入札参加申請書類の取得	期間 令和 4 年 6 月 27 日 (月) から 令和 4 年 7 月 5 日 (火) まで	七ヶ浜町ホームページより取得
設計図書等の配布	期間 令和 4 年 6 月 27 日 (月) から 令和 4 年 7 月 15 日 (金) まで	七ヶ浜町ホームページにて配布
入札参加申請書類提出期限	期限 令和 4 年 7 月 12 日 (火) 午後 3 時到着分まで受付	郵送にて期限まで必着 (配達記録の残るものに限る)
質問の受付 (FAX による受付)	期間 令和 4 年 6 月 27 日 (月) から 令和 4 年 7 月 15 日 (金) まで	質問受付期限日の午前 11 時まで提出すること (FAX) 022 - 357 - 5890
入札参加資格通知	期日 令和 4 年 7 月 13 日 (水) 発送	参加者全員に FAX にて通知し、 原本は同日付郵送する
回答書の送付	期日 令和 4 年 7 月 19 日 (火)	入札参加者全員に FAX にて回答
入札書送付期限	期限 令和 4 年 7 月 22 日 (金)	郵送にて期限まで必着 (配達記録の残るものに限る。)
開札日	日時 令和 4 年 7 月 25 日 (月) 午前 11 時 00 分から	七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1 七ヶ浜町水道庁舎・所長室

6 入札の方法等

- (1) 入札は郵送式競争入札にて行う。
- (2) 直接持参、配達証明付郵便以外での郵送、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額) をもって落札価格とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札の回数は 1 回とする。
- (5) 1 回目の入札で不落の場合は、最低入札者と協議します。

*入札に関しては、「郵送式競争入札要領」及び「通常競争入札要領」を熟読

すること。

7 開札について

開札は水道事業所職員の立会いのもとで行う。

開札日は「5の表」に示すとおり。

8 入札保証金

免除する。

9 積算内訳書の提出について

(1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書の提出を求める。(郵送する入札書に同封してください)

(2) 積算内訳書の様式は問わないが、内容については数量、単価、金額等を記載すること。

(3) 積算内訳書は返戻しない。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本公告に示した入札に参加するものとして必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 「七ヶ浜町水道事業条件付一般競争入札要綱」、「郵送式競争入札要項」及び「通常競争入札要項」において示した条件に違反した者のした入札

(3) 入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、開札時点において2にあげる要件を満たさなくなった者の入札

11 落札者の決定方法

(1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

12 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額とする。

13 契約の締結

落札決定後、この入札に付する事業に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2の各号に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

14 その他

(1) 入札参加者は、七ヶ浜町水道事業条件付一般競争入札要綱及び郵送式競争入札要領、その他関係法令を熟読し、遵守すること。

(2) 業務内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。また、質問については、指定の様式(本町ホームページよりダウンロードしたもの)を使用すること。

(3) 落札決定した事業者は消費税法に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届出ること。